

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の平成 26 年度業務実績評価の結果を踏まえた業務運営の改善状況

| 評価項目 | 平成 26 年度業務実績評価における主要な指摘等 | 左の指摘等を踏まえた平成 27、28 年度の改善状況 |
|--|---|---|
| <p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> | <p>(研究活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえ、インクルーシブ教育システムの構築に関する研究など国の政策課題や教育現場の課題等に対応した研究所でなければ実施できない実質的な調査・研究に更に精選・重点化して実施する必要がある。 ・研究成果が学校での指導の改善にどのように生かされたか等具体的かつ定量的なアウトカムに着目した達成すべき目標等を定めて研究計画を立案し、実施する必要がある。 ・毎年度、自己点検を実施することなどにより、研究の方向性、進捗状況等を検証し、PDCA サイクルを十分に機能させ、研究内容の更なる質的向上を図る必要がある。 <p>(研修事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の受講が各都道府県等の指導者養成につながったかどうかなど、具体的かつ定量的な教育現場等へのアウトカムに着目した達成すべき目標等を定めて研修を実施する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校を含む全ての初等中等教育段階の学校において、特別支援教育の対象となる児童生徒が増加している状況を踏まえ、その対応が求められていることに鑑み、インクルーシブ教育システムの構築に向け、最も効果的な研修事業の在り方を検討し、実行に移す必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究の背景・必要性や研究の方向性、研究所が実施する研究の内容、達成すべき成果等、今後 5 年間の研究のロードマップを明らかにした「研究基本計画」を策定し、これに基づき、平成 28 年度より、基幹研究（文部科学省との緊密な連携のもとに行う、国の特別支援教育政策の推進に寄与する研究）及び地域実践研究（インクルーシブ教育システムの構築に向けて、地域や学校が直面する課題の解決のために研究所が地域と協働して実施する研究）等を精選、重点化して実施した。 ○ 国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から、中間及び終了時における内部評価及び研究所運営委員会による外部評価を実施し、研究計画・内容の改善、研究の効果的・効率的実施及び研究の質的向上を図った。 ○ 研修の背景・必要性や研究所が実施する研修の基本方針や概要、実施体制等を明らかにした「研修指針」を策定し、これに基づき、平成 28 年度より、特別支援教育専門研修（各都道府県等の障害種毎の教育の中核となる教職員を対象に、障害種別にコース・プログラムを設け、その専門性と指導力の向上を図る研修）及びインクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会（各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象に、特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に関する専門的な知識・技能等の向上を図る研修）を開催した。 ○ 各都道府県等におけるインクルーシブ教育システムの構築に向けた幅広い教員の資質向上のため、多様な学びの場に対応した講義配信コンテンツを計画的に整備し、配信するとともに、平成 28 年度より、特別支援学校教諭免許状取得率向上のための免許法認定通信教育を新たに実施した。 ○ 研修の実施に当たって、研究所の研修に求められるニーズや社会 |

| | | |
|-----|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・研修授業の質的・量的向上のため、毎年度、自己点検を実施することなどにより、研修の対象者、内容、方法、期間、時期等を検証し、最大限効果の上がる事業となるよう不断に見直しを検討し、改善するなど、PDCA サイクルを十分に機能させる取組を実行する必要がある。 <p>(情報提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトなど自主媒体による情報提供は、伝えたい内容を直接表現できるため重要な手段であるが、一方で良質な情報を掲載していても能動的に情報を得ようとする者以外には、情報は届かない。よって、研究所の認知度を上げ、研究所から情報を得ようとする者を増やすことが急務である。 <p>(インクルーシブ教育システムの構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システム構築に向けて、対象が拡大している中、ウェブサイトのみではなく、不断に最も効果的な情報収集・情報発信の在り方を検討し、改善するなど、PDCA サイクルを十分に機能させる取組を実行する必要がある。 | <p>情勢の変化等を的確に反映させるため、教育委員会等の派遣元に対し、研修修了1年後に受講者の指導的役割の実現状況についてのアンケート調査(各地域で行う研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画などの指導的役割の実現状況)及び特別支援教育専門研修の受講者に対し、事前に設定した研修の自己目標の修了直後における実現状況についてアンケート調査を実施し、研修の内容・方法等を改善することとともに、あわせて、国の特別支援教育政策の動向等を踏まえたカリキュラム等の見直しを適宜行い、PDCA サイクルを重視した研修の運営を行うよう改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育に関する幅広い関係者の理解・支援の確保に貢献するため、研究所における情報収集・発信方策や広報の在り方を具体化し、取組を強化することを目的に「広報戦略」を策定し、これに基づき、全ての学校をはじめとする関係者に必要かつ有益な情報が提供されるよう、従来より実施している研究所セミナーや研究所公開のプログラムの改善、新たに支援機器等教材に関する研修会・展示会を実施するなど、情報提供の量的充実とその効果的・戦略的な取組を推進した。 ○ 平成28年度より、特総研内のリソースを一元化し、研究、情報収集・発信、普及支援を迅速かつ効果的に推進するためのインクルーシブ教育システム推進センターを組織した。センターにおいては、地域や学校が直面する課題を研究テーマとして設定した地域実践研究やインクルーシブ教育システムに関する各国の最新動向の把握、地域や学校が直面する課題の解決に資する情報発信等を実施した。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力による実践的研究や共同事業等の在り方を検討し、改善する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 筑波大学附属久里浜特別支援学校との円滑な相互協力に資するため、筑波大学附属久里浜特別支援学校との連絡会議において、実際的な研究及び在学児童等の教育についての相互協力についての連絡調整を行った。また、同校が年間を通じて行っている校内研究会、自閉症教育実践研究協議会へ研究職員が参加し、研究の質的向上を図った。さらに、日本自閉症スペクトラム学会(平成27年8月23日、札幌市)において、同校幼稚部担当教員と自主企画シンポジウムを行った。当研究所研究紀要への共同執筆や研究成果に基づくガイドブックの共同作成を行った。 |